

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年2月29日

事業所名 サイラボ西宮北口教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基本は1:1のマンツーマンが多く、セッションに十分なスペースを確保している	
	2 職員の配置数は適切である	○		1:1のセッションだが、人員配置は基準を満たしている。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		ニーズに応じた構造化を行っている。場所、時間、内容の構造化を視覚支援も用いて実践している。視覚支援による構造化はアセスメントに基づき利用児童に合わせて実施している。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事業を進める中で本部と連携しながら職員全員で業務の見直し、改善を行なっている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の評価を実施、意見を吸い上げている	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公開している	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		市内の児童通所施設が加盟する任意団体の事業として行う、市内他機関の相互評価を実施している。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内研修、外部研修(オンライン含む)への参加や、スーパーバイズ、ケースカンファレンスを実施している。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者が持参する心理発達検査等の客観的な結果情報、保護者へのインタビュー面接によるヒアリング情報、事前の体験から得られる児童情報から、複数の臨床心理士・公認心理士が総合的にアセスメントを行い児童の個別の特性を踏まえて個別支援計画を作成している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者が持参する心理発達検査等のアセスメントツールの結果の確認を行なっている。必要に応じて標準化された心理発達検査を臨床心理士・公認心理師が実施できるようにしている。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		プログラムの開発担当責任者を置き、担当を中心にプログラム開発を行い、必要なツールを外注して支援に必要なオリジナルツールの作成も行なっている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児童の成長や、興味関心などアセスメントに応じてプログラムに変更を加えながら「楽しく」参加できるよう工夫している	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	年間を通じて同じ時間設定なので、設定は一定である。	ご要望が多くありましたら実施を検討してまいります。

適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		基本的には1:1の個別になっているため集団を組み合わせしていないが、ケースとして必要性が生じた際には集団活動を組み合わせる。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎回出勤時の朝礼でその日の支援内容やサポートの必要性等を確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎回のセッション後に担当指導員が記録をあげて振り返り、必要に応じて次回支援に向けて相談を行なっている。カンファレンスやスーパーバイズも行なっている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援計画に基づいた支援の記録を残している。レベル分けされたプログラムの変化により、利用児童の変化も追いつながら日々アセスメントとモニタリング、支援の検証・改善が意識できるようにしている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回のモニタリングを行なっており、支援計画を見直している。	
関係機関や保	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている			自立支援と日常生活の充実のための活動、余暇の提供を中心に子供達の発達特性に応じた多彩なプログラムを準備し、個々に応じたコミュニケーションをとりながら支援を行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任、担当指導員が参画している。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		親子通所のため特に要していない	ご要望が多くありましたら実施を検討してまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			該当なし	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		ケースの必要性に応じて対応している	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		これまでの利用者の中で対象児童がいない。	今後、対象となる児童が現れるなど必要が生じましたら情報提供を行うなど円滑な移行に努めてまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		市内の児童通所事業所連絡会において実施される定例会や事例検討会、研修会などに参加し、助言を受ける機会を得ている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		機会を設けていない。	ご要望が多くありましたら実施を検討してまいります。

保護者との連携	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		子ども部会等への参加ができていないが、市内の児童通所事業所連絡会において、当該部会等に参加している担当者から情報の共有や意見交換を行う機会を得ている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回のセッション後に指導員による保護者へのフィードバック時間、発達相談等にの時間を設けている。セッション場面も見学することができるようにしており、毎回のセッションごとに利用児童の課題や発達状況、生活状況の把握などについて共通理解を得るためのコミュニケーション機会を作っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		プログラム実施はしていないが、毎回のセッション後にフィードバックや相談を受ける時間を設けている。家庭や園での支援につながるような助言も行なっている。	必要があればプログラム化して実施してまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に口頭および書面にて説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎回のセッション後に指導員による保護者へのフィードバック時間、発達相談等にの時間を設けている。セッション場面も見学することができるようにしており、毎回のセッションごとに利用児童の課題や発達状況、生活状況の把握などについて共通理解を得るためのコミュニケーション機会を作っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		1:1の個別支援のセッションが1日を通して組まれており、現在保護者会等を開催していない。事業所としてどのような支援が可能かを検討中。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		毎回のセッション後に担当者からのフィードバック時間があるため、多くがそこで相談に乗れる状態になっている。その他希望があれば、電話やオンライン、対面での相談対応を行なっている	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎回のセッション後に保護者へのフィードバック時間があるため、そちらで個別に必要なことは情報発信できるようにしている。	

	35	個人情報に十分注意している	○		契約時には個人情報保護に関する内容を保護者に説明し、法人としても個人情報の取り扱いに注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童、保護者について、臨床心理士・公認心理師が個別の心理学的アセスメントを行い、アセスメントに基づいて意思の疎通や情報伝達における必要な対応を実践している。保護者とのコミュニケーションツール(システム)も導入しており、必要な連絡などは口頭だけでなくシステムを通じても行い、その記録も残している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		利用者一人につき1回60分の個別支援(うち15分は保護者へのフィードバック時間)を行う事業運営方針により実施していません。	ご要望が多くありましたら実施を検討してまいります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		非常災害時の対応に合わせて緊急時の対応を確認している。感染対策のための消毒、清掃などの方針も明確化し、毎日実践している。防犯のためのカメラを設置、オンライン上で常に本部と連絡、連携を取れる体制をとっている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防署に建物の構造などを伝え、緊急時の避難経路の確認も行い、事業所として避難訓練も実施している。当事業所は母子通所であり、限られた時間で1:1の個別支援を行なっているため、そのセッション時間を考慮して児童を含めた避難訓練等の実施は行っていない。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		アセスメントのためのヒアリング時に状況確認している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束について、虐待防止研修と合わせて専門機関による外部研修を受講しているが、現時点において当該ケースはない。	今後、やむを得ず身体拘束を行う場合には、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載するよう進めてまいります
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○		事業所において食事機会がないため特に対応していない。食事される際は保護者責任のもとで保護者が対応している。	

43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが生じた際には職員間、本部で共有できるようシステムを導入しており、内容を分析し対応できる仕組みを整えている。また、必要に応じて実務経験10年以上の複数の臨床心理士・公認心理師、大学教員が相談に乗り対応できる体制をとっている。	
----	---------------------------	---	--	--